

資 料 3

京丹後市指定文化財解説

峰 山 町 分

縁城寺「絹本著色十王図」

京丹後市指定文化財

橋木の観音さんで知られる縁城寺の「絹本著色十王図」の2幅（峰山町指定文化財第5号）を紹介します。

「絹本著色十王図」は、揃物の十王図のうちの「三七栄帝大王」と「四七栄帝大王」の2幅が残ったもので、各幅に「慶元府車橋石板巷陸信忠筆」の款記があります。

陸信忠は、今から約800年前、宋時代の初め「鎌倉期」の寧波の画工で、中世日本へ輸入されたその十王図や羅漢図等は少なくないといわれています。十王図は、みなその図柄や大きさも等しく陸信忠一派の工房で製作されたものと思われています。

なお、この2幅は昭和16年に国の重要美術品を受けた貴重な文化財です。

8月17日（晴天の場合）宝蔵虫干し日で拝観することができます。

縁城寺 絹本著色俱生神像

京丹後市指定文化財

橋木の縁城寺には、南北朝時代の作と推定される絹本著色俱生神像があり、町指定第6号のまちな文化財とされています。

俱生神は、人の生誕から死去するまで付き添って、その人の善業悪業のすべてを、死後、閻魔大王に奏上する任を担っており、両手に持つ巻物は、亡者の存世中の記録です。

陸信忠の「十王図」と共箱になっていますが、描写の様子をよく見ると別種と思われ、南北朝時代（1330～40年代）の作ではないかと言われています。

俱生神の彫像は、その例がよく知られていますが、絵像は稀で注目されているものです。

〈箱書〉

十王絵像 2幅 陸信忠 筆

俱生神像 1幅 唐 筆

丹後発信貴山 縁城寺

□□此絵元来寄進施主京都一色部少輔殿

御内平賀丹後守利久

（以上蓋表）

えんじょうじ 絹本著色如意輪観音像
縁城寺 絹本著色如意輪観音像

京丹後市指定文化財

橋木の縁城寺にある「絹本如意輪観音像」を紹介します。

町の文化財第6号に指定されている「絹本著色如意輪観音像」1幅は、岩上はんかざに半跏坐する如意輪観音像と、その下辺に役行者・前鬼・後鬼が描いてあります。如意輪と役行者の組合せは、恐らく何れかの縁起を示すものかもしれませんが、珍しい構成だといわれています。

画風からみて、南北朝時代の頃の製作と推察されますが、描写も当時の仏画の典型的な手法によって良く描かれているといわれています。

法量 縦 84.3センチ 横 38.8センチ

じょうりゅうじ 絹本著色釈迦十六善神像
常立寺 絹本著色釈迦十六善神像

京丹後市指定文化財

峰山藩主京極きょうごくし氏の歴代藩主肖像画が伝えられている峰山の常立寺には、絹本著色釈迦十六善神像1幅があり、町の指定文化財となっています。

十六善神とは、「般若経とその誦持者とを守護する善神で7千の眷属を従えています。名称には異説がありますが、唐代に金剛智が描いたのを空海が伝えた神主形は、釈迦仏を中心に左右に文殊・普賢、法涌と阿難、玄奘と深沙大將を対して並べ、さらに十六善神を二分して並べられており、わが国では古来大般若会のとくにまつる」といわれるものです。(仏教語大辞典中村元著)

常立寺の十六善神像は、画風は描線本位ともいえる暢達の墨線を用い彩色を控えめとしたもので、南北朝時代の作と推定されています。箱書によりますと、もと高野山自昌院の什物と伝えられています。

(箱書)

此十六善神之像者当国浅茂川九左衛門寄付之元禄十六年中願主拝覧之表具服紗箱被修造之古キ箱ノ上書ニ云高野山自昌院什物五筆大師御筆ト云々洞誉(花押)

常立寺 絹本著色不動明王像 妙沢筆 〈1幅〉

京丹後市指定文化財

峰山町の吉原にある常立寺には、京極藩主像や絹本著色釈迦十六善神像などと共に、町指定文化財〈第2号〉の絹本著色不動明王像があります。

款記はありませんが描写からみて妙沢の作と考えられています。妙沢は龍湫

周沢といひ天竜寺の夢想国師に師事し、同寺の寿寧院に住した、徳治二年（1307）～元中五年（1388）、鎌倉後期から南北朝時代に生きた人です。

妙沢は不動明王像を毎日怠らずに一尊宛描いて二十余年に及んだといわれます。その遺作はかなり多く肉筆と版画がありますが、本図は肉筆であり製作もすぐれています。（写真では残念ながら不鮮明な複写しかできません）

時代 ・南北朝時代

分量 ・縦 81.0 センチ ・横 33.2 センチ

常立寺 歴代藩主肖像画 紙本著色京極高道像

京丹後市指定文化財

殿様寺とも呼ばれる常立寺には、丹後峰山藩主だった京極家初代藩主京極高通（安泰院）の肖像画があります。像主は束帯に身を正し、笏を持ち、上畳上に端座する姿で描かれています。

図中に、霊巖寺（京極家江戸菩提寺）の中興の祖といわれる第三世大誉珂山79才の賛が、次のように書かれています。

寛文五乙巳十二月十四日

安泰院雪峯道山大居士

霊巖寺第三世

大誉珂山七十九（花押）

この他に、同紙本著色で歴代藩主肖像画が、初代の父高知^{たかとも} 二代高供^{たかとも} 三代高明^{たかあき} 四代高之^{たかゆき} 五代高長^{たかなが} 六代高久^{たかひさ} 七代高備^{たかまさ} 七代高備の息高総^{たかふさ} 八代高倍^{たかます} 九代高鎮^{たかつね} 十代高景^{たかかげ}と、11代揃っており、峰山町指定文化財第3号に指定されています。

全徳寺^{ぜんとくじ} 木造阿弥陀如来坐像

京丹後市指定文化財

鱒留^{ますどめ}の全徳寺には、峰山町指定文化財第8号指定の木造阿弥陀仏如来坐像（平安時代）があります。

本寺の客仏として祀られる像で、現状、定印^{じょういん}を結ぶ一材製の両手先は右前膊部とともに後のものに替わっていますが、おそらく当初から阿弥陀如来像として造立されたと考えられます。平安時代後期における和様に則る作例で、頭軀各部の均衡がよく、目鼻立ちは端正で、衣には浅い襷^{ひだ}を整え、穏やかなまとまりのある大変すばらしい像です。量感と張りのあるモデリング、面貌に自然味

が加わっているところからみて、製作は平安時代末期か鎌倉時代に入るのではないかと推測されています。

像の表面は布貼^{ぬのはり}、肉身漆箔^{しつぱく}、衣部古色仕上げとなっていますが、全て後補^{こうほ}で、像底には後世蓋板^{ふたいた}を当てています。(像高 88.8 センチメートル)

縁城寺の手錫杖

京丹後市指定文化財

橋木の縁城寺には、室町時代の「手錫杖」一柄が伝えられ町指定第九号のまちの文化財とされています。

もともと錫杖は比丘^{びく}十八物の一つで、声杖、有声杖、知杖、徳杖ともいわれ、ふると「しゃくしゃく」と音をたてるので名づけられたといわれています。仏教僧、修験者の山野の巡行、また乞食に際して持参されたものです。

縁城寺に伝えられる「手錫杖」は、鑄銅製で木造の短い柄に左右三個づつの遊環を添えた錫杖頭を付しています。輪は輪頂^{わらびて}で蕨手状に括り、その上に五輪塔が置かれています。輪の左右に2ヶ所づつの括れを作り、三日月形(金剛牙)を付しており、内側に巻き伸ばした輪の先端も蕨手状に作られ、中央に五輪塔、左右に宝瓶が置かれています。

柄中央に二条の紐帯を回らし、口縁は四葉単弁^{れんげかえりはな}の蓮華返花を造り出しています。

柄の一面に、「文明三ノ八辛卯」(1471年)、同他面に「智海」等の刻銘が見られます。

時代 室町時代

法量 総長 50.0 センチ 頭部長 24.7 センチ 輪径 11.2 センチ

鑄銅五具足

京丹後市指定文化財

橋木の縁城寺の「鑄銅五具足」が、町の指定文化財(第10号)となっています。

香炉1、燭台2、花瓶2からなる五具足です。下記の銘文からするとそれぞれ寄進の時期は異なるようですが、同年の作と思われます。

五具足とは、仏前に供する供養具で、水を入れ花をさす華瓶、燈明を立てる燭台、香をたく香炉を三具足といい、花瓶、燭台の各2個を一对として香炉1個と合わせて五具足と称しています。(中村元著「仏教語大辞典」)

○ 香炉 発信貴山縁城寺観世音宝前寄進ノ宝永二乙酉年八月日佐々木京極

氏源高之

- 花瓶 奉寄進發信貴山觀世音菩薩尊前宝永七庚寅年八月吉日／從五位下主膳正佐々木京極氏源高之
- 燭台 奉寄附蠟燭立壺対／施主峰山江戸屋鋪觀音講中／寛保元辛酉十一月十八日／丹後縁掾寺常住

縁城寺縁起

京丹後市指定文化財

橋木の観音さんで知られる縁城寺の、縁城寺縁起（町指定第 11 号）を紹介します。

縁城寺には真名本と仮名本の両巻の縁起が伝わっています。両巻とも奥書はありませんが、ともに同一筆者の手になり、仮名本は真名本をそのまま仮名書きしたもので、筆跡等からみて、室町時代後期の筆になるものとみられ、室町時代における縁城寺本尊にまつわる観音信仰を伝えた縁起として注目されます。

縁起によると、同寺が養老元年来朝したという善無畏の開基になり、その後、弘法大師が当山に下向して發信貴山の山号を附し、一条院御宇に観音殊勝の靈地として再興なった等とあります。

善無畏云々の記述は信をおき難いが、本尊千手観音菩薩立像（重要文化財）が十一世紀頃の作品であることより考えれば、少なくとも平安時代後期には丹後の観音靈場として世俗の崇敬を集めており、恐らくこの縁起は、中世に至って同寺の草創を、なお一層遡らせるために作成されたのであろうといわれています。

形状 卷子装

法量 真名本 縦 30.7 糎 枚数 16 紙

仮名本 縦 30.7 糎 枚数 15 枚

京極家の墓地

京丹後市指定文化財

吉原の常立寺にある京極家の墓地も“まちの文化財”として町の指定になっています。〈第 12 号〉

京極家の墓地は、旧峯山藩主京極家初代の高通から第十一代の高富に至るまで石碑十二基を含むもので、上段の墓域と京極家紋章入りの棟門並びに築地塀、門から墓域に至る参道を含め約 400 平方メートルの地域です。

元和八年（1622）京極高通が（丹後十二万三千七十五石を宮津・田辺＝舞鶴

＝・峯山に分割されて) 初代峯山藩主となってから明治維新まで一貫して世襲されて続き、歴代藩主像と共に、その墓石が揃っているものです。

墓地の一隅には、所によって神木とされ、古来笏にも使用される木で竹の葉に似た葉は古く鏡の裏や守り袋に入れて災難よけにしたというなぎの榎の大木があり珍しいとされています。

○歴代藩主の法号

初代 <small>たかみち</small> 高通	道山大居士
二代 <small>だかとも</small> 高供	道栄大居士
三代 <small>たかあき</small> 高明	道意大居士
四代 <small>たかゆき</small> 高之	道倫大居士
五代 <small>たかなが</small> 高長	道仙大居士
六代 <small>たかひさ</small> 高久	道徴大居士
七代 <small>たかまさ</small> 高備	道俊大居士
八代 <small>たかます</small> 高倍	道融大居士
九代 <small>たかつね</small> 高鎮	道樹大居士
十代 <small>たかかげ</small> 高景	道完大居士
十一代 <small>たかとみ</small> 高富	

おうぎたに

扇谷遺跡

京丹後市指定文化財

扇谷遺跡は峰山町字杉谷・丹波・荒山の境に所在します。丹後最大の河川・竹野川の支流、ますどめがわ鱒留川と小西川に挟まれた丘陵の端に位置し、中郡盆地を一望できる場所にあります。昭和 52 年から 10 次の発掘調査が行われ、今から約 2,100 年前の弥生時代のこうちせいしゅうらくあと高地性集落跡を発見しました。

扇谷遺跡の最大の特徴である 2 条のかんごう環濠はぼてい馬蹄形に巡らされ、内堀の延長は 850m に及び、両濠も幅約 4～6m、深さ約 2～4m と大規模なものです。集落は丘陵頂部や尾根筋に想定できますが、後世の古墳群の築造により削平されたものと思われ、明らかではありません。遺物のほとんどがこの大きな環濠の中から出土しています。

この遺跡で見つかった遺物は大量の弥生土器の他、中国源流の「陶けん」や未製品玉作り資材、てつぶ鉄斧、てっさい鉄滓、ガラス塊などがあり、中国・朝鮮半島との交易を行い自らも物を作り出していた集団が存在したものと考えられています。出土土器から見て弥生前期末から中期初頭の比較的短期間の造営で、かつこれだけ大規模な環濠の存在することは、この時期この地域に武力を伴う緊張関係

があった証明と見られています。この地に住んだ人々は、この後は西にある途中ヶ丘遺跡に移り住んだものと考えられています。

大 宮 町 分

祭神 おおみやめのかみ 大宮売神
わかみやめのかみ 若宮売神

延書式内の名神大二座で、古来丹後二の宮として崇敬されてきた。祭神大宮売神は、あめのうづめのみこと天鈿女命、とよけのおおかみ若宮売神は、豊受大神といわれている。

すじんてんのう崇神天皇のとき、たんばみちぬしのみこと四道将軍丹波道主命がこの地に始めて祀るといわれ、「新抄格勅符」には大同元年（806）に神封 7 戸を充てるとあり、「三代実録」に、せいわてんのう清和天皇の貞観元年（859）従五位上を授位されている。

平安時代の「八条院領目録（1）」安元 2 年（1176）、鎌倉時代の随心院文書などに「丹後周枳宮」の記事が散見されるほか、どうけい銅磬（別記）の銘に「周枳宮承安四年軍三月三日鑄之」とあり、また成相寺「注進丹後国諸庄園郷保惣田数帳目録」に、御神領 30 町 5 反 10 歩とあるなど古くから祭儀も盛大であった。戦国時代には衰微を極めていたが、徳川時代宮津藩主の崇敬も厚く、祭儀も隆昌にかえった。

明治 6 年 2 月 1 日郷社。大正 13 年 4 月 5 日府社。昭和 60 年 7 月 1 日旧本殿一棟を大宮町指定文化財に、昭和 61 年 4 月 15 日境内全域を京都府史跡に指定。

現在の本殿と絵馬舎は昭和 5 年 4 月 11 日に落成。

御神体の二神像は、一体が 50cm、一体が 41cm の木造で、胡粉のあとが残り尊容まことに端麗古雅、その衣紋彫法の雄勤な点から藤原時代を下らない頃の優秀な作といわれている。

社務所は旧藩士の居宅を明治 5 年に移築したもので、民家風を基調にした藩士の居宅の名残りをとどめている。

大宮売神社旧本殿（ 現忠霊社 ）

京丹後市指定文化財

大宮売神社は、古くは周枳宮として知られた式内名神大社で、このあたりは平安時代弘誓院に施入され、鎌倉時代は随心院領となった。丹後大震災により本殿の上屋が倒壊したので昭和 5 年新しく本殿を造営し、旧本殿を忠霊社としている。

丹後半島では珍しい隅木入春日造で、間口 7 尺、屋取は切妻と軒唐破風を組み合わせて変化ある優れた外観をつくっている。

頭貫上に配された臺股、唐破風下の臺股、向拝の手挟彫刻など細部の意匠手法も巧みで元禄 8 年（1695）の建立といわれる。

屋根はもともと柿葺であったが、破損甚しく現在はその上に銅板をもって葺いている。

岩屋寺 絹本著色しゃかじゅうろくぜんじんぞう釈迦十六善神像

京都府登録文化財
京丹後市指定文化財
鎌倉時代

だいはんにゃきょう大般若経転読のとき本尊として奉懸されるもので丹後では最古のものである。法量縦 105・5cm 横 79cm。金肉身に切金を施した釈迦を中心に動感のある諸尊を描いた宋画の影響の強い鎌倉中期の作。

なお、岩屋寺には大般若経の残巻が 2 巻伝わり、巻 588 を武蔵坊弁慶筆、巻 593 を弘法大師筆と称するが、ともに平安後期の写経である。

岩屋寺 絹本著色じぞうぼさつ地藏菩薩像

京都府登録文化財
京丹後市指定文化財
鎌倉時代

右手に錫杖、左手に宝珠をもち涌雲に乗って来迎する姿を表している。光背に切金を施し、袈裟に彩文を用いた優美なもので、尊嚴を保った表情は見る者をして感動せしめる。

鎌倉後期の作品である。法量縦 117cm、横 44. 5cm。

岩屋寺 絹本著色ごだいそんぞう五大尊像

京都府登録文化財
京丹後市指定文化財
鎌倉時代

不動明王を中尊にごんざんぜ降三世（東右下）・ぐんだり軍荼利（南）・だいいとく大威徳（西）・こんごう金剛（北）やしや夜叉の五大明王（五大尊）を一幅に表している。法量縦 120. 5cm、横 71. 2cm。

先年修理の際、軸木に「寛元四年正月一三日」（1246）の年紀が発見され、この軸木も共に府文化財に登録された。鎌倉中期の一基準作といわれている。

岩屋寺 絹本著色びしゃもんでんぞう毘沙門天像

京都府登録文化財
京丹後市指定文化財
鎌倉時代

毘沙門天は四天王の一つ、たもんでん多聞天ともいって北方の守護神とされるが、後世

に於ては福德富貴の神として七福神に加えられるに至った。法量縦 118. 4cm、横 58・2cm。

左手に宝塔を捧げ二邪鬼の上に立つ、下方に妃とされる吉祥天及び五太子のうち二童子を配した構成で、古様で力強い描写を示し、構図や彩色も優れており鎌倉中期の天部画像の典型作とされる。寺伝によれば宅磨法眼の作という。

岩屋寺 絹本著色楊柳観音像

ようりゅうかんのんぞう

京丹後市指定文化財
室町時代

寺伝によれば巨勢こせの金岡かなおかの筆とされ、優麗繊細で気品高く優れた作品であるが惜しくも画面の剥落はくらくが多く見られる。

岩屋寺 酒呑童子絵巻 二軸

しゅてんどうじ

江戸初期

京丹後市指定文化財

江戸中期すでに「頼光妖賊退治の図 巻物二軸」(『丹哥府志』)として知られるもので、箱書には「大江山絵伝上下並縁起壺巻」とあり、詞書は岩屋寺十世の光研和尚が酒呑童子の詞書を撰述、書写したもので、この詞書は大江町の鬼茶屋版「大江山千丈ヶ嶽酒呑童子由来」の原本ともなっている。

江戸時代の初め狩野派の絵師およびその弟子達によって画かれたものであろう。

岩屋寺 木造阿弥陀如来立像

鎌倉時代

京丹後市指定文化財

木造彩色、像高 58. 3cm、檜材ひのきざい二材を矧はぎあわせる構造で、玉眼ぎよくがんを蔵人し漆箔しつぱくを施す。

現在左手首を欠失しているがおそらく火災における搬出の際に失ったものであろう。

岩屋寺 木造観音菩薩坐像

室町時代

京丹後市指定文化財

現在は位牌堂の本尊として祀られているもので、木造彩色、像高 22. 2cm、像底に天文 10 年 (1541) の年紀が見られ、檜材ひのきざいの寄木造よせぎづくりで前後矧、割首の伝統的技法ながら当時の造像の影響下において製作された肩に衣を着けた珍しいもので造形的にもまとまりのよい室町時代の一基準作といわれる。

高森神社 狛犬 一對 南北朝時代

京丹後市指定文化財

石製、高さ 26cm、背銘に「文和四年己未五月七日」とある。文和 4 年（1355）は北朝の年号で小型ながら当町においては最古の年紀を有する狛犬である。
大宮売神社郷土館に保管されている

万休院 茶壺

京丹後市指定文化財

灰色素地でやや大形の四耳付、室町時代に瀬戸の基準作として注目すべきもの。

古瀬戸のおこりについては次のように伝えられる。

曹洞宗の開祖道元禅師が貞応 2 年（1223）仏道を求めて宋に渡った時、道元に従って彼の地に渡った人に加藤四郎左衛門景正がいた。

彼は滞宋 6 年、作陶の法を学び帰国した後、詰所で窯を築いたが、仁治 3 年（1242）瀬戸の祖母懐に落ちついて瀬戸窯を開き、古瀬戸の焼成に成功した。瀬戸ではその後彼を陶祖とあがめている。この壺もその古瀬戸であり「享禄四月下旬祖母懐」と篋書きの銘がみられる。

周枳三番叟・笹ばやし・神楽

京都府登録文化財

京丹後市指定文化財

周枳の氏神大宮売神社の祭礼（10 月 10 日）に奉納される芸能で、これに太刀振を加えて四芸が一体となって毎年演じられる祭礼芸能の一典型である。

駒返しのぶとしの滝地蔵

京丹後市指定文化財

のぶとし延利から岩滝町男山に通ずる府道。両町の境界近きところに「駒返しのぶとしの滝」がある。

用明天皇の皇子、麻呂子親王が、丹後地方の鬼退治に向った時、馬を進めて竹野郡竹野に行こうして進みえず、馬を返したという。それから起った名が「駒返しのぶとしの滝」である。

その滝の傍に三米四方の巨石があり、その表面に丹後地方では珍しい磨崖仏まがいぶつがきざまれており、駒返しのぶとしの滝地蔵として地方人に信仰されている。

地蔵は 30cm と 60cm に丹型の凹みを作り、その半肉彫に彫られている。その左に「貞和五四」(1349)の文字があり、室町時代に刻まれたものとされる。『大宮町誌』

立石大逆修塔

京丹後市指定文化財

森本小字立石、通称石の峠の山麓にあり、高さ 3m60cm、幅 2m、厚さ 90cm の石の巨塔で丹後一の大逆修納経塚の結願塔といわれる。文字は殆ど磨滅して読めないが、中央に「十万至靈三界灵各々等」、右側に「願主小谷対馬守」及び「干時永禄七甲子二月二十六日」とあるのが判読できる。逆修塔は死後の冥福を祈って生前予め佛事供養をして塔を建てたもので、「妙春河辺小谷若狭守後室逆修」等見える。

戦没者等と共に小谷氏一族の人々の生前の供養塔である。願主小谷対馬守は「峰山旧記」等によれば、河辺から大谷へ通ずる道の傍に「御城が谷」があり、永禄 7 年(1564)頃そこの城主であったという。逆修塔は峰山増長院、橋木縁城寺等にもあるが、立石のものは特に巨大である。

石造地蔵菩薩立像(平地地蔵) 一体

京丹後市指定文化財

附 丹後州中郡常吉平智峠 丈六大願地蔵菩薩造立化帳 一冊
平智峯大願王地蔵尊造立結縁算簿 一冊
接待茶祠堂田並諸寄附永代日供化簿 一冊
平智峰地蔵尊手水鉢募化帳 一冊
木製印 一点

所在地：大宮町字上常吉 2 6 3 番地

所有者：地蔵院 代表役員 西村泰丈

製作年：天保 4 (1833) 年

製作者：石工松助

法 量：像高約 3.5 m・幅約 0.88 m・厚約 0.66 m

台座高約 0.5 m・幅約 1.45 m

台石高約 1.05 m・幅 1.7 m

材 質：花崗岩

石造地蔵菩薩立像

本像は、中郡と与謝郡の境界に位置する平地峠に位置しており、大宮町上常吉から野田川町幾地へと抜ける道沿いに立地している。像は地蔵院の所在する平坦面上にあり、本堂（1978年再建）の向かって右手前に北東側（道側）を向いて立っている。

本像は石造地蔵菩薩立像であり、別材で作られた石造の蓮華台座上に立っている。台座はさらに台石の上に乗っている。材質はすべて花崗岩である。

像の法量は、高さ約3.5m・幅約0.88m・厚約0.66mを測る。法衣を着し、胸前にて両手を合掌し、台座上に立つ姿を表す。頭は円頂で、わずかに前傾する。額中央にはガラスの白毫が入る。口の右上には、黒点のようなものがあり、「あざとり地蔵」と呼ばれる由縁となっている。

また台座は、高さ約0.5m・幅約1.45mを測る。現状では確認できないが、後述する『平智峯大願王地蔵尊造立結縁算簿』に「一 錢拾貳文目 鉄柱代蓮花と石像との間に仕込み置なり」とあることから、両者は像心・台座心に入れられた鉄柱によって繋がっているものと思われる。

台石は、高さ約1.05m・幅1.7mを測る。台石の正面には、右から「大願主四十八萬四千人」という銘が刻まれている。台座・台石を含めた像の総高は、約5.05mを測る。

坐像としては山城町の泉橋寺の地蔵石仏（山城町指定文化財：高さ約5m）、磨崖仏としては笠置町の虚空蔵磨崖仏（高さ約12m）があるが、立像としては、京都府下有数のものである。毎年冬には、地元の世話役によって「こも着せ」が行われており、冬の風物詩となっている。

作者は、後述する『平智峯大願王地蔵尊造立結縁算簿』に記されるように鱒留村（現在の峰山町鱒留）の石工松助である。また同帳には、像の製作にあたって大宮町上常吉小字安田産の石を用いたことが記される。

松助は、和田博雄氏や田中尚之氏によって検討されており、文政2（1819）年～嘉永6（1853）年にわたって、丹後一円に子安地蔵菩薩像・石灯籠・狛犬・宝篋印塔など多くの作品を残していることが判明している。本像は、松助の作品の中で最大のものであり、代表的な作品ということが出来る。なお地蔵院境内には、天保5（1834）年に製作された松助作の石造子安地蔵菩薩坐像が存在する。

所在地：大宮町字奥大野小字宮ノ森42番地 若宮神社境内

概要：

胸高幹周6.32m・樹高16m・推定樹齢約400年を測る。幹周では町内第2位・樹高・推定樹齢では町内第1位のシイの古木である。主幹の根元が空洞化しているという特徴が見られる。

スダジイが立地する若宮神社境内は、シイ・カシを中心としてスギ・ヒノキ・サカキを含む常緑樹を主体とする社叢を構成する。その中には、アベマキやスギの巨樹を含んでいる。

指定理由：

町内隋一のシイの木であり、主幹の根元が空洞化している様子などに特徴が見られ貴重なものといえる。

内山のブナ

京丹後市指定文化財

所在地：大宮町字五十河小字奥野131番地

概要：

高山（標高702m）山頂から少し下った標高680m地点に立地する。周辺のブナ林は、宮津市にまたがる30㌖以上の面積があり、近畿地方有数の規模を誇るものである。ブナ林では、100種を超す樹木や山野草、そして89種の野鳥も確認されている。

胸高幹周3.65m・樹高32m・推定樹齢約350年を測る。地上1.5mのところでは主幹が3本に分かれ、そこから枝が多数伸びている。京都府下で一番のブナの巨木である。

指定理由：

近畿地方有数のブナ林の中において、単木として京都府下で最も大きなブナであり、内山のブナ林を象徴するものといえる。

アベサンショウウオ

京都府指定文化財

所在地：大宮町字善王寺を中心とする地域

概要：

昭和7年に学童により姫宮神社境内で幼生が発見された。その後、金子泰二により採集された成体が広島文理科大学佐藤井岐雄氏に送られ鑑定された結果、

新種のサンショウウオ類であることが確認されたものである。昭和9年には、佐藤氏により学会に発表されてその存在が知られるようになった。

大宮町字善王寺小字姫御前は、アベサンショウウオが初めて発見された基準産地（今後各地でアベサンショウウオが発見された際に、比較する基準となる産地）ということで、平成5年に京都府指定天然記念物として文化財指定を受けている。

当初から生息域の狭い希少な小型サンショウウオ類として保護の必要が訴えられてきており、昭和59年には、京都府登録天然記念物（地域を定めず）に登録されたほか、平成3年には環境庁レッドデータブックに「絶滅危惧種」として記載されている。

指定理由：

サンショウウオ類は、同じ両生類のカエルとくらべて生息範囲が狭い。アベサンショウウオについても同様であり、そのため生息地の環境が少し変わるだけでも絶滅のおそれがある。大宮町内の生息域についても、生息地周辺の開発による環境変化が見られる。

近年の観察結果によれば、基準産地における生息数が減少傾向にあることが指摘されている。また基準産地以外の町内の生息地についても同様の事態が推測される。

これまでは個体そのものが京都府登録文化財として保護されてきたが、大宮町として、生息域の保護を含めたもっと強い保護対策をとる必要が考えられる。

網 野 町 分

元尾坂寺宝篋印塔

京丹後市指定文化財

宝篋印塔は、宝篋印陀羅尼經を納めた供養塔のことで日本では平安時代末期頃から作られました。

この塔は、元、尾坂寺にあったものですが、尾坂地区の廃村により、島津の内田家へ移され、現在は島津の蓮華寺に保管されています。

室町時代の作と考えられており、気品高く、すぐれた石造文化財であるとともに、この時代の特徴をよく備えた塔として学術的にも価値の高いものです。

加茂神社 鐔 口

京丹後市指定文化財

鐔口とは、社殿や仏堂前の軒先につるし、参拝者が打ち鳴らす法楽器の一種です。

この鐔口は、室町時代の永享 3 年（1431 年）に木津の加茂神社の神主真光が貴船大明神に奉納したものです。直径が約 45cm あり、保存状態のよい優品で文化史上、貴重な資料です。

また、この鐔口は、いつの日か何者かに盗まれ所在が不明だったものが、元禄 10 年（1697 年）に中郡の河辺村の土中より出てきたとの由来が当時の氏子によって鐔口の裏面に記されています。（加茂神社蔵）

ちゅうぜんじにおうそんぞう 仲 禅寺仁王尊像

京丹後市指定文化財

この一対の仁王尊像は、文明 13 年（1481 年）に造立されたものですが、^{うん}昨形は江戸時代中期に手を加えられています。また、^{あぎょう}阿形は火災により消失したため、宝暦 9 年（1759 年）に造立し直されたものです。昭和 53 年に全面的な修理がほどこされた際、^{たいない}像の胎内に納められていた^{むなふだ}棟札などによって由来が知られることになりました。なお、仲禅寺は、今日、地名にその名前を残すのみで、見るべき姿もありませんが、かつては^{しちどうがらん}七堂伽藍を備えた立派な寺院であったといわれており、この仁王尊像だけがその盛衰の歴史を見続けてきた証人といえます。

下岡城址

京丹後市指定文化財

同地区に残る戦下国時代の山城で丹後守護職の一色氏が築城したものです。

天正 10 年（1582 年）織田信長の一色攻めにあい落城しました。廊、井戸、堅掘などの遺構がよく残っていて、当時の山城の形態がよくわかる貴重な遺跡です。

岡 1 号墳

京丹後市指定文化財

町内最大の横穴式石室（全長 10. 8m）を持つ 7 世紀初め頃の円墳で、昭和 28 年、新樋越川開削工事の時に砂丘の中から発見され調査されました。横穴式石室の中には、6 体の人骨とともに、金銅装の環頭大刀をはじめ勾玉などの玉類や須恵器など豊富な副葬品が出土しました。

また、馬の前脚の骨が人骨の前の石の上に置かれており、肉のついた脚片を供えたものではないかと考えられ、全国的にも大変珍しい例といえます。

現在は、元の位置から 200m 東の離湖畔に復元移築されており、石室内へ入ると黄泉の国（古代の死後の世界）の雰囲気味わえます。

浜詰遺跡の復元住居

京丹後市指定文化財

浜詰遺跡は、縄文時代後期（約 3, 000～4, 000 年前）の遺跡で、昭和 33 年に発掘調査が行われ、2ヶ所の貝塚と 1軒の竪穴式住居址が発見されました。

貝塚からは、シジミ、アサリ、ハマグリ、サザエ、アワビなどの貝類、ボラ、フグ、コイ、クロダイ、スズキ、マグロなどの魚類、イノシシ、シカ、タヌキ、サル、イルカ、クジラなどの哺乳類や鳥類の骨が石器や骨角器とともに大量に出土し、当時の人々のくらしの様子が分かる手掛かりを与えてくれました。なお、植物ではドングリを常食していたようです。

現在、復元されている竪穴住居は長辺 8. 3m、短辺 5. 8m の長方形のもので、中には炉跡と考えられる石組みも残っています。中に入ると縄文人の生活の息吹を味わえます。

離山古墳・離湖古墳

京丹後市指定文化財

離山山頂に位置する 5 世紀代の古墳です。埴輪等の状況から、築造後かなり削平されたと考えられますが、東西 34m、南北 43m の規模を持ち、長持形石棺と木棺が埋葬されています。石棺部は盗掘されており底石だけが出土し、木棺部からは石釧、銅釧、玉類、鉄器、青銅鏡など古代の丹後を知る上で貴重な

資料が多数出土しており、当地方の首長クラスの墳墓と考えられています。

また、この古墳の北側約 40m のところには、6 世紀中頃のたてあなけいよこぐちしきせきしつ 竪穴系横口式石室を持つ離山古墳もあります。

五色浜

京丹後市指定文化財

山陰海岸国立公園内にある五色浜は、砂浜はありませんが、平らな岩場が広がりリアス式海岸の入りくんだ複雑な地形とともに美しい景観を見せてくれます。この海岸には、チャートのよく磨かれ、様々な色をした小石があり、五色浜の名前の由来となっています。

岩場には、波によって凹みの中の小礫がまわりを削ることによってつくられる欧穴があり地質学上珍しいものです。このほかにも波がつくった自然の岩の造形が目を楽しませてくれますし、潮だまりではいろんな海の生物が観察できるなど、海其自然観察の絶好の場所です。

魚釣りも楽しめ、休日には親子連れで賑わいます。

琴引浜と鳴き砂

京丹後市指定文化財

網野町の北東部に位置する琴引浜は、延長 1.8km の文字通り白砂青松の大変美しい海岸です。この景勝地は古くから人々の目を楽しませてくれたようで、戦国大名の細川幽齋は、

根上りの 松に五色の 糸かけ津

琴引き遊ぶ 三洋の浦々

と歌い、細川忠興の妻、ガラシャ（明智光秀の娘）は、

名に高さ 太鼓の浜に 聞く秋の

遠にも渡る 秋の夕さめ

と、琴引浜の一部にある太鼓浜を読み入れています。

また、明治時代の高名な歌人である与謝野鉄幹、晶子夫妻もこの地を訪れ、次の歌を残しています。

たのしみを抑へかねたる汝ならん

行けば音を立つ琴引の浜

与謝野 寛

松三本この蔭に来る喜びも

共に音となれ琴引の浜

与謝野 晶子

この琴引浜の砂は、鳴き砂（地元では鳴り砂ともいい、外国ではミュージカルサンドといいます。）と呼ばれ、脚をするように歩くとキュッ、キュッという妙なる音がして琴引浜の名の由来となっています。また、浜の一部には、太鼓浜と呼ばれる一帯があり、踏めばドンドンと鳴って独特の風情が楽しめます。

鳴き砂の研究者の三輪茂雄同志社大教授によりますと、昔は、全国各地に鳴き砂の浜はあったようですが、開発や海の汚染によりすっかり無くなり、全国でわずかに3ヶ所が知られているにすぎず、その中でも琴引浜は規模も最大で、質も大変よいとの折り紙がつけられています。鳴き砂は、石英の砂の粒同士がこすれ、振動しあって音が出ますので砂の表面が少しでも汚れると鳴りません。鳴き砂は浜がきれいであり、自然が保たれているからこそ鳴るのです。琴引浜には、900種類もの微小貝（大きさが1mm程）や原始的な生物である有孔虫が生息していることも確認されており、海がきれいであることを証明しています。波打ち際で砂をひとつかみし、手のひらの上で探してみてください。美しい模様を持った微小貝がきっとみつかるはずです。無数の生物たちが生き残っている琴引浜だからこそ、鳴き砂も生き続けてきたといえるのです。

地元では、「琴引浜の鳴り砂を守る会」を結成して、東京をはじめ全国各地の人たちから賛同を得て、保護活動を行っています。

丹 後 町 分

史跡 上山寺歴史環境保全地区 上山寺 京丹後市指定文化財

上山寺は、丹後でも最も古い由緒を誇る古寺の一つで、伝えられる縁起によれば、開山は隠岐の佐々木氏・明法上人で時に天応元年（781年）のことといわれる。また一説には役行者が修験道場として草庵を結んだのが始まりともいう。

当寺に残る文化財は、本尊十一面観音像のほか、宝篋印塔・五輪塔など多数の石塔・石仏がある。現境内地にその代表例は集中しているが、付近に散在するかつて28坊といわれた坊跡や門跡とつたえられる地にもまた優れた石造品が数多い。

いずれにせよ上山寺は、丹後を代表する古寺である。と同時に丹後町における仏教あるいは仏教文化の原点といえよう。

彫刻 木造十一面観音菩薩立像 上山寺 京丹後市指定文化財

本像は宝永四年（1707年）宮津城主奥平修理の寄進になる宮殿に納められており、内刳うちぐりのまったくない一木造いちぼくづくりで現状は古色を呈するが、一部に後補の痕をとどめる。左手に水瓶すいびょうを持ち、右手を垂下する通形の像で、その彫りは素朴で稚拙な感がある。特に頭部の小面や裳（もすそ）の折り返し、天衣などは細かい彫りを見せず、単調な造形になる。

後補部分も多く見受けられるが、平安時代後期の製作と思われ、上山寺の古い歴史を物語るものとして重要である。

工芸品 石造宝篋印塔 二基 上山寺 京丹後市指定文化財

宝篋印塔の名は、その塔身に「宝篋印陀羅尼経」を納めたことに由来するが、上山寺にはほぼ完形の二基が現存する。

一基は、総高202cm、塔身に蓮台付の月輪をあらわし、その中に四仏の種子を陰刻する。基壇には格狭間を画し、その中に蓮華を浮彫りする。「永徳元（1381年）大願主結衆十三人」の刻銘がある。

他の一基は、総高60cm、塔身の仕様は類似し、さらに笠の隅飾りにも月輪内の種子をあらわす。基壇は格狭間を画すのみで、左右の刻銘は「永禄九（1567年）八月日敬白」とある。

本町には他にも優れた宝篋印塔が多いが、造形的にもまた時代的に明確な点

でも、代表的な秀品といえよう。

工芸品 石造五輪塔 上山寺

京丹後市指定文化財

この五輪塔は、上山寺に数多い石塔のなかでも最も優美なものである。

台座に刻銘があり「奉書写 大乘妙典 一字一石一部 当山開白天応元 開山明法上人願主 寺尾 舜盛 永禄八迄七百八十五年」と読める。

つまりこの塔は、河原石などに経文を一字ずつ書写した一字一石経塚としてつくられていること。また、この塔が建立された永禄八年（1565年）には、すでに現在の縁起と同様明法上人によって天応元年に開山されたとする縁起が存在したことが知られる。

このように、造形的に優れるのみでなく、上山寺の歴史を考えるうえで、また他地区の同種の塔を考えるうえで、極めて貴重な文化財といわざるを得ない。

彫刻 木造 観音菩薩立像 徳運寺

京丹後市指定文化財

本像は「尾坂の観音」として広く信仰を集めた旧尾坂寺観音堂の本尊で、尾坂廃村にともなって、昭和38年徳運寺へうつされた。

像高84.5cm、一木造、彫眼、素地仕上げの通形の観音像で、室町後期の製作とみられるが、切れ長で目尻のあがった目や、鋭い彫り口をみせる鼻や唇の彫法には、素地仕上げとしていることとも合わせ特有の厳しさがみられる。

考古資料 銅製 経筒 竹野神社

京丹後市指定文化財

銅鏡二面とともに、神明山古墳の中に営まれた経塚より出土したものである。平安時代中期以降、末法思想が広まるなかで、経典保存を目的とした経塚が営まれ、丹後でも籠神社経塚（宮津）や山の神経塚（久美浜）などが著名であるが、神明山経塚は古墳のなかに営まれた珍しい例である。

出土した経筒はいずれも銅製で、大型の二口は銅板を鋳留し、宝珠形鈕のある蓋をもつ。

経典は伝わっていないが、信仰の変遷を知る上で極めて貴重な資料である。

考古資料 銅鏡 二面 竹野神社

京丹後市指定文化財

この銅鏡も、神明山経塚しんめいやまきょうづかから出土したもので、背面の文様から「藤山吹双鳥鏡」ふじやまぶきそうちょう「網代垣山吹双鳥鏡」あじろかきやまぶきそうちょうきょうと呼ばれる。

鏡の表面には、毛彫けほりの仏像が表されているが、鏡は本来神のよりしろとされるものであり、それに仏像を刻むのは、明らかに神仏習合思想しんぶつしゅうごうしそうに基づくものである。また、こうした傾向は、やがて懸仏かけぼとけへと発展するものである。

絵画 紙本著色齋宮大明神縁起 竹野神社 京都府登録文化財
京丹後市指定文化財

この縁起絵は、縦 30.4 cm・20 紙継・全長 931.4 cm、漢文の詞書により五段に分かれるが、その画風は優れ、人物描写や霞の用法などから桃山時代の製作とみられる。

その内容は、麻呂子親王（縁起では金麿親王とされる）による鬼賊退治を主題に、七仏薬師の伝承と齋宮の成り立ちを紹介しているが、三つの特徴が挙げられる。

1 つは、親王が伊勢へ参籠し神剣を賜ったといい、また創建社殿に伊勢神を勧請し親王は若宮（脇宮）とされるなど、伊勢信仰が強まっていること。

2 つは、登場する神犬や老夫婦、あるいは松枝・塩干という親王の弟を、それぞれ明神として各地にまつるなど、地域的広がりを見せること。

3 つには、家臣として「くちやう」など四将がみられ、しかも最初に登場するのみで未消化であるなど、酒吞童子説話の影響がみられることである。

いずれにせよ、式内大社としての竹野神社の歴史とその変遷を考える上で、また中世絵画遺品としても、極めて重要な文化財である。

絵画 紙本著色 等楽寺縁起 竹野神社 京都府登録文化財
京丹後市指定文化財

等楽寺縁起は、縦 32.0 cm、11 紙継、全長 516.0 cm、詞書を有さず連続する画面の所々に説明の文章を書き込む。

前半を欠失しており、原題は不明であるが、七仏薬師のうち第五番を本尊とすること、また寛印供奉の中興を説くところから、等楽寺の縁起と推定されている。

齋宮縁起にくらべ画風も稚拙で、地方作と考えられるが、逆にそうした趣が親しみを覚えさせ、また現在伝えられる伝承の原型としても重要な作品である。

史跡 片山古墳 竹野

京丹後市指定文化財

こうもりの穴・本塚ともいう。ほぼ南に開口する横穴式石室墳で、現在封土は失われ天井石が露出している。

内部にはかなりの土砂が流入し、玄室は現状で長さ 6.55m、巾 2.5m 高さ 1.8m で、丹後でも規模の大きい石室である。

天井石は砂れき岩の巨石 2 個（長さ 3.95m、2.25m）を用い、大きい方は家型を呈す。出土品は知られていないが、東北を史跡産土山古墳に接し、またその規模からみても重要な古墳といえよう。

史跡 おおなるこふん 大成古墳群 竹野

京丹後市指定文化財

大成古墳群は、もともと片山古墳・産土山古墳と連続する丘陵北端に位置し（現在は国道により寸断されている）、13 基の横穴式石室墳からなる群集墳である。

白南風荘建設にともない、昭和 42 年にこのうち 3 基（7・8・9 号墳）発掘され、多数の須恵器・鉄刀・金環等が出土した。

残る 10 基は、工事の一部変更によりそのまま保存されているが、7・8・9 号墳は古墳公園的に整備され、一般の見学者も多く、また小・中学生の歴史教材としても広く活用されている。

天然記念物 宇川流域天然鮎生息地 宇川流域指定

京丹後市指定文化財

宇川は丹後半島を北流する小河川に過ぎないが、その清流は 30 年に及ぶ京都大学の鮎生態調査河川として、また国際生物学会（I・B・P）環境保全指定河川として著名である。

数多くの天然遡上鮎と稚魚の放流によってまかなわれる鮎は、宇川鮎と呼ばれ、地元はもとより広く各地の釣り人に親しまれている。

したがって、こうした生活や漁労の対象である鮎を文化財と規定し、規制を目的とするのではなく、鮎、とりわけ天然鮎の、遡上から産卵にいたる生涯の場としての宇川を保全し、生息環境を保護するものである。

天然記念物 平海岸海浜植物群自生地 京丹後市指定文化財

平海岸は、自然地形がほとんどそのまま残され、汀線にむかって緩傾斜した砂浜は海浜植物群落におおわれている。

ハマゴウ・ハマベノギク・ハマオグルマ・ハマニガナ・ハマボウフウ・スナゴジョウ・ハマボッス・ハマヒルガオ・ケカモノハシ・コウボウムギなどが、汀線からそれぞれの植生に応じた配列をみせ、最高部には根上りとなった黒松が防風林を形成している。

こうした自然海浜は本町も極めて限られており、その希少性からも重要である。

弥 荣 町 分

木橋・オテジ谷古墳 出土遺物

京丹後市町指定文化財

古墳時代・中期（5世紀）

オテジ谷古墳は、一辺20m、高さ1.7mの方墳（方形の古墳）で、現在は弥栄町総合運動公園のゲートボール場に立地していた古墳である。木で組まれた棺の中には、「素環頭大刀」と呼ばれる鉄製の刀（長さ約76cm）と、豎櫛という髪留め（ヘアピン）が入れられていた。素環頭大刀は、中国大陸や朝鮮半島との関係を窺わせるものとして注目されるものである。また、全体が黒漆で皮膜されている豎櫛は、単なる髪留めではなく、何らかの霊力を示すものとしての意味があるとも言われる。

野中・宝篋印塔

京丹後市指定文化財

室町時代（14世紀）

この宝篋印塔は、基壇は失われ、現在では基礎から上が残る。基礎の正面には、輪郭の中にこうもりが翼を広げたような形の格狭間が用いられている。こうしたデザインは、丹波・丹後・但馬地方に特徴的に見られる。基礎の背面には、南北朝時代末の、北朝側元号である「至徳四年」（1387）の年号が記されている。塔身は、線彫りの蓮台が付いた月輪の中に、梵字を薬研彫りに表す。

相輪の一部や隅飾突起の一部を欠くが、丹後地方における南北朝時代の宝篋印塔の特徴を顕著に表すものであり、かつ年号をもつものとしても重要な遺品である。

黒部・福昌寺の十三仏石塔

京丹後市指定文化財

戦国時代（16世紀）

安山岩製。塔上部に梵字で死後の法要を表す十三の仏を、下部に享禄四年（1531）七月十九日の銘と六人の名が記されている。高さ2mという、このものとしては稀にみる大きさである。戦国時代という乱世には、死後の法要を生存中に行えばその功德がすべて自分のものになるという「逆修」と呼ばれる風習が盛んに行われ、これもそうした民間伝承の優れた遺品の一つである。

溝谷・奉納和船模型

京丹後市指定文化財

江戸時代（19世紀）

この和船わせんの模型は、全長277cm、幅87cmを測り、日本海海運の主力だった北前型弁財船きたまえがたべんざいせんと呼ばれる和船わせんを、1/10の縮尺で製作したものである。天保八年（1837）、航海の安全を祈願するために、間人村の船大工らによって、溝谷神社の祭神・新羅大明神しらぎだいみょうじんに奉納されたもので、実物どおりの構造と寸法が忠実に再現されており、資料的価値の高いものである。

木橋・鰐口わにぐち

京丹後市指定文化財

室町時代（15世紀）

鰐口わにぐちとは、鳴り物に属する仏具ぶつぐの一つで、打ちならす太い緒おを垂らし、礼拝の時にその緒を振って打ち鳴らすものである。木橋地内出土といわれるこの銅製鰐口わにぐちには、両面に刻銘が残り、それによると、宝徳二年（1450）に藤原家次という人物が十王堂（所在地不明）に奉納し、約五十年後の永正五年（1508）、河守（現在の大江町か？）の天神社に、花田女という者が奉納したという旨が記されている。

木橋・線刻薬師如来像御正体（銅製懸仏）

京丹後市指定文化財

鎌倉時代

直径15.6cmの銅製円板に、薬師如来像やくしにょらいぞうを線彫りに描いている。鏡の代わりにかけるため、縁ふちにひもを通す穴が二つ付けられている。平面的な鏡像から、装飾的・立体的な懸仏かけぼとけに発展する途中にみられる形式で、平安時代末期～鎌倉・室町初期に多い形式である。これが発見された木橋・日吉神社の祭神は、「大山昨神」であり、本地仏ほんじぶつが薬師如来であるので、「仏教の仏さまが、大勢の人を救うために神として出現した」と考える本地垂迹説ほんじすいじゃくせつを確認できる実証的な資料である。本地仏ほんじぶつ（神のもともとの姿であるとされる仏）を描いたこのような懸仏かけぼとけは、中世の神仏習合を代表するものであり、民衆の信仰資料としても貴重なものである。

細川ガラシャ夫人隠棲地（女城跡）

京丹後市指定文化財

安土桃山時代（16世紀）

山深い味土野の里にある細川ガラシャ夫人の隠棲地（女城跡）は、別名御殿屋敷ともいわれ、父・明智光秀が本能寺の変を起こした天正十年から十二年（1582～1584）までの二年間、ガラシャ夫人が幽閉されていた場所である。また、谷を挟んだ向かいの丘陵は「男城跡」で、ガラシャ夫人に付き従った家来達の居城の跡と言われている。

<細川ガラシャ>

明智光秀の次女・ガラシャは本名を玉子といい、天正六年（1578）に細川忠興と結婚後、丹後宮津城に居城した。本能寺の変後、味土野で二年間の隠棲生活を送り、豊臣秀吉に許され、再度忠興と復縁し、大坂に移り住んだころ、キリシタンの洗礼を受けた。忠興が出陣中の慶長五年、石田三成が玉子に対し人質となることを命じて細川邸を包囲するに至り、自ら覚悟の死を遂げたと言われている。

久 美 浜 町 分

本願寺

久美浜町十楽

本願寺は奈良時代に高僧行基により開山されたと伝えられている。寺伝によれば、行基が天平2年に諸国行脚した際、当地へ立ち寄り、一木に群れていた鳴を眺めていたところ、しばらくするとそのことごとくが仏と化し、呪文を唱えながら西方へ飛び去ったという。奇跡に深く感動した行基は、精舎を建立し内部に本尊として鳴のいた木で阿弥陀仏を、また余材で千体仏を作り安置したといわれる。当寺の山号はこの鳴の古事に因んで信貴山と称している。

(天和年間からは霊鳴山の字を当てている)

本願寺には丹後の中でも最も古いといわれる本堂等、貴重な文化財が多い。

本願寺 勅使門

1棟 鎌倉時代

京丹後市指定文化財

寺伝では建久3年に崩御した後白河法皇の追悼会を行った際、法皇に仕えたことのある久美庄の領主・伊賀守が後鳥羽天皇の勅使を迎えるために建てられたと伝えられる。明治38年に解体修理を受けているが、鎌倉時代初期の建築様式を伝える建築物として貴重な存在である。

円頓寺本堂及び仁王門

京丹後市指定文化財

本堂は桃山時代の建築、総檜造り。万治年間(1658～1660)城崎温泉寺の福聖院本堂を移したものである。単層宝形造り。3間4方。建坪24坪。

仁王門は享保7年(1722)祐詠法印代に建立、木造単層入母屋造り、茅葺建8坪。

仁王像2体は鎌倉時代の作、木造高さ240cm

宗雲寺 宝篋印塔

京丹後市指定文化財

1基 長禄2年(1458)

宗雲寺の開山碑といわれ、宝珠・相輪・笠部・塔身・基礎各部に損傷殆どなく完全に保存されている。塔姿は優雅で各部に時代的特徴を残し、長禄2年(1458)の刻銘がある。年代・塔姿・大きさ等、町内に他に類を見ない優秀文化遺品である。

売布神社本殿

一棟

京丹後市指定文化財

久美浜町字女布七二四

一間社流造、檜皮葺（銅板仮葺）

垂仁天皇の代に勧請されたと伝えられ、「延喜式」神名帳の熊野郡売布神社に比定される。境内に「船石」と称する石があるのは、祭神（豊受姫命・大屋媛命・狐津媛命）が谷村の足洗井戸から船で佐渡川を下って女布に着き、船処に上陸したという伝承にもとづく。延宝三年（1675）の『女布村明細帳』に長船大明神とみえるのはこの伝承によるものであろう。

社殿造営の経緯については詳でない。現社殿は明和六年（1769）の造営になると伝えられるが、確かな記録数は見当らない。延宝三年時においては八尺に六尺であったといい、現社殿は規模においてそれを幾分上廻る。やす妻は二重虹梁太瓶束で、下段の虹梁を出組で一手先付出すという、与謝・丹後地域における標準的な架構法が採用されている。虹梁間に兔を配した浮彫が置かれているが、兔の図柄は江戸崎代後別に出廻っていた木版本の図案架から採ったと思われるもので、小さいものでは釘隠など、しばしば目にする図柄である。中備は墓股を用いるが、向拝廻りを除くと装飾的要素は少なく、復古的な気分の強い仕上りとなっている。

三嶋田神社本殿

一棟

京丹後市指定文化財

久美浜町字金谷小字今ゴ田七九一

桁行三間、梁間二間、入母屋造、向拝三間、千鳥破風、軒唐破風付、

三嶋田神社は江戸時代には三嶋田大明神とよばれ、式内社に比定される。古くは近在十村の氏神であったが、宝永三年（1706）の鳥居銘では七ヶ村、さらに文政十二年（1819）屋根替棟札では三ヶ村の氏神となった。境内には川上谷の広い平野の中央、中世を通じて京都の長福寺や法観寺に関係の深かった河上庄のなかにある。

当社が比較的数的に少ない三間社の形式をもつのは、中世荘園の鎮守の伝統を受けつぐためなのであろうか。境内には釈迦地藏観音の石仏があり、東方山麓には中世以来の神宮寺の跡があつて、神仏習合の宮であった。本殿正面を三間堂のように棧唐戸で構成するのもそのためだろう。現在の本殿は、棟札により天保十三年（1842）に近在の金谷村の大工が建てたことがわかる。向拝中央間の竜の彫物の背面に陰刻した銘「彫物師、丹羽相原町住人、中井権次正貞」は、建物の随所を飾るすぐれた彫物の作者を示す。派手な動きの龍・鷲・獅子

がにらみあい、虹梁や斗棋中備に大波が立ち騒ぐ、バロック的な表現である。建物本体も二手先の斗棋で化粧桁を受けさらに三斗で桁を支える二重組物とし、縁腰細を三斗で受けるなど工夫をこらし、丹後半島でも屈指の神社本殿として

如意寺 木造阿弥陀如来坐像

京丹後市指定文化財

鎌倉時代

螺髪^{らほつ}をつけ、肉髻珠^{にくけいしゆ}、白毫^{びやくごう}をあらわし、偏袒右肩^{へんたんうけん}に納衣^{のうい}を着け、定印^{じょういん}を結んで結伽趺坐^{けっかふざ}する通形の阿弥陀如来坐像であり、如意寺持仏堂の本尊として祀られる。平安時代後期には末法思想の隆盛とともに、このような阿弥陀像が数多くつくられたが、本像もその一例に挙げることができる。頭体の軀幹部を一材で彫成したあと前後に割放す一本割^{いちぼくわりはぎづくり}矧造の技法になり、これに両肩先、膝前に各一材を寄せている。当初は漆箔像^{しつぱくぞう}であったと思われるが、現状は古色を呈し、

特に木目が独特の趣をかもしだしている。造形的には定朝^{じょうちょうよう}様の典型で、比例の整った体軀、優美に整えられた衣文などに特色がある。うねりの大きい目の表現には、本尊十一面観音菩薩とよく似た感があり、体軀のモデリングにも共通点が多く、あるいは同じ作者によるものかと思われる。

如意寺 金剛力士像

京丹後市指定文化財

久美浜町西本町 鎌倉時代

如意寺の金剛力士像は鎌倉時代の仏像である。開口している方を阿形像、閉口している方を吽形と呼ぶが那羅延密迹の別称もある。仁王は本来一体の執金剛神が二体となった分身と考えられている。阿はものの『はじまりを』を象徴し、万物の根源・真理に到達することを意味する。吽ものの終わりを象徴し、一切の知恵がそこに帰着し悪の門を閉ざして罪悪を遮断する。

本像は、像高 237cm の木像で平成 13～14 年度に(財)美術院にて 2000 万円をかけて解体修理実施。

八幡神社 石 燈 籠

京丹後市指定文化財

久美浜町字鹿野

室町時代

総高 171.5 c m

凝灰岩製。宝珠・請花四面に種子を彫る。笠八角形、蕨手造出し。八角形の火袋四面には窓を透し、他の四面蓮台に乗る種子を彫る。八角形中台上部格狭間、下部八葉単弁彫り。円筒形竿の上下端に二条、中央に三条の中節を彫る。八角形基礎の上部には八葉単弁反花を、下部には格狭間を彫る。竿の上下に左記の刻銘がある。

(銘文)

應永二十二 丁 酉 (1417)

願主 町二月十二日

道口

法華經大石塔 久美浜町字丸山 1基 京丹後市指定文化財

現在丸山に所在する大石塔は町内最大の石造物である。地元の伝承によれば石塔は法華經 69, 348 字を一石一字記したものを埋納した上に建てられたと言われる。元は丸山橋東詰にあったが佐渡谷川改修の際に、現在の位置に移築された。

石塔は良質の花崗岩で作られ、正面には『南無妙法蓮華經』の題目が刻まれている。この題目の文字は深い所で 13cm もあり、その加工技術も町内の石塔中最高である。なお、この石材については竹藤区内より出土したものと伝えられる。

石塔の右側面には『御題日壹萬韻自我偈壹萬卷 南無日蓮大菩薩 願主英静尼』、左側面に『後五百歳中廣宣流布 天明元辛丑十月如意日 妙谷口□秀光院日行石大工泉丞住人次郎兵衛菊次』の文字がそれぞれ刻まれている。この銘文によって、建立されたのは天明元年 (1781) 江戸時代後期ということがわかる。また、願主英静尼については丸山村出身で 7 歳で得度したといわれ、この石塔を三丹の信者の浄財によって 21 歳の時に建立したという古文書が残されている。

高 3. 33m

面 73cm×54cm

如意寺

久美浜町西本町

如意寺は天平年間 (729~748)、行基が開山したといわれる。伝承によると行基が久美浜に滞在した際に山上から昇った火の玉が海に出入りしているのを見

たという。火の玉が入ったあたりを漁師に頼んで探ると、如意宝珠の舍利塔が引き上げられたという。この奇跡のあったあたりを見下ろす山（通称・観音山）に精舎を建立し宝珠山・如意寺と名付けたのが始まりといわれる。

その後、伏見天皇（在位 1287～1298）が勅額を送っていることから明らかなように、一時は寺領五百石、七堂伽藍を有し、塔頭十二坊を誇るまでになったといわれるが、応永年間（1394～1427）、兵火に遭い宝蓮華院の一卵残して焼失してしまったという。昭和 37 年に現在の地点に伽藍を移し今日に至っている。

如意寺 木造阿弥陀如来坐像 1 軀 鎌倉時代 京丹後市指定文化財

手は定印を結び結伽藍坐する阿弥陀如来像である。

構造的には檜の一材から木取りしたもので、右手と両足部分には後から継足している。

頭部には細かい螺髪を整然と刻み、表現は穏やかで柔らかい、全体的に調和のとれた柔軟な作りで、安定感がある。現在表面は素地をあらわす古色仕上げとなっているが当初からこの状態であるのかは不明である。過去に行われた調査によれば平安期の流れを受け継いだ鎌倉時代の作と考えられる。

高 75cm

遍照寺

久美浜町字大向

^{へんじょうじ}遍照寺は久美浜町^{さんない}山内地区にあった^{こうじょうじ}迎接寺が 450 年ほど前、現在の地に移されたもので、その後幾多の変遷をへて現在の名前になったという。

伝承によれば天平 2 年、行基が旅の途中、但馬と丹後の境にさしかかった時に、山中で巨木が『衆生撰取不捨』と唱えるのを聞き、その木で阿弥陀如来像を刻み、現地に寺を建てたのが始まりという。しかし、仁治 2 年（1241）には寺が荒廃したので一番近かった集落である山内に再興されたという。この迎接寺には^{ほうじゅいん}宝寿院、^{れんこういん}蓮光院、^{へんじょういん}遍照院、^{ちゅうしやういん}中性院（現在網野町内に現存）、^{しょうかくいん}正覚院の子院があった。現在の遍照寺は遍照院の建物が残ったものと伝えられている。

遍照寺 木造阿弥陀如来坐像

京丹後市指定文化財

鎌倉時代

高さ 151cm を越えるこの地方では珍しい大型の仏像である。

全体は寄木造で彫眼等の技法も優れている。元は漆箔像であったと思われるが、後世の補修により現在は分厚く彩色で覆われている。また、両手首から先、光背、台座は後から補われた部分と考えられる。

印相は来迎印で、定朝様の形式である。また粒の大きい螺髪、面観の力強い表現から見て、鎌倉時代前期の作と思われる。

松井与八郎の墓

京丹後市指定文化財

1 基 天明 3 年 (1783)

松井与八郎の墓は、宝泉寺にある。文禄 2 年 8 月 15 日遂に没した松井与八郎は、「海の見える場所に」との遺言によって、当寺に葬られた。

天明 3 年 (1783) に、現在の五輪塔が松井家によって建立された。塔には戒名、霊松寺殿月潮正円禅走門の文字が刻まれている。

肥後の墓

京丹後市指定文化財

2 基 天正 15 年 (1587)

久美浜松倉城主松井佐渡守康之は、菩提寺宗雲寺山中に、出身山城から、父山城守正之・母法寿の墓を移し、のち、天正 15 年 (1587) 五輪の大塔を建立し供養を行った。

やがて城主が、九州八代に移ったので、「肥後の墓」との名が残ったのである。

※ 現在の墓は天明 3 年 (1783) に建て直されたものである。

甲坂不動尊文化財環境保全地区

京丹後市指定文化財

甲坂不動尊は天長年間、空海が当地で山籠もりした際に岩壁に爪彫りしたといわれる磨崖仏である。不動尊は伝承どおり集落から遠く離れた谷あいの『天長の瀧』といわれる滝の岩壁に彫られている。昔から付近では参詣者による水禊が行われている。また、現在の保全地区内部には一乗寺という寺があったといわれ、現在残っている不動堂はその奥の院であったと伝えられている。不動尊の横には『奉雨乞 永禄二年七月十日』という一文と不動明王を現す梵字の『**𑖀**』(カーン) が刻まれている。

なお、指定された保全地区内にはタモ、^{かし}櫨、ムクロジ、杉等の古木が密生しており、これら古木の根が自然の階段となり、参道を形作り独特の景観を有している。町内では他に類を見ないもので、当地区内は自然の宝庫といっても良い状況である。

岩ヶ鼻古墳

京丹後市指定文化財

甲山小字岩ヶ鼻にある。墳丘は前方部が後世の墓のため、いくらか削られているがほぼ完存である。墳丘は主軸をほぼ南北にとり、前方部を北に向けた前方後円墳である。後円南西部の封上が、やや流れていると思われるが、墳丘周囲に幅 2m の平坦部が巡っている。これを基底部と考えるならば、規模は全長 51m、後円部直径 25m、前方部幅 18m、高さ 4m 後円部前方部比較差 1.5m を計る。両クビレ部に平坦部を有するが現状では造り出しの存在は認められない。又後円部南方には南北約 15m 東西約 26m の緩やかな斜面をもつ。この傾斜面が自然の地形か何らかの人為的加工を反映しているかは定かでない。表面観察では^{はにわふきいし}埴輪葺石とも不明であるが、従来葺石は存在するとされていたが散乱している墓石の一部と解した方が適当と思われる。内部施設副葬品もまた不明である。墳丘には比較的浅い盗掘坑が見られるが、遺物出土の話は聞かない。

(以上、主として同志社考古 10 号参照) 昭和 36 年辻・西口・森本三氏が京都府教委より久美浜町遺跡調査員を委嘱され、この古墳調査時には、多数の葺石が散在していた事が報告されている。